

農業・農地に関するご相談は農業委員会へ

※農業委員、農地利用最適化推進委員の連絡先は農業委員会事務局(役場産業課内)までお問い合わせください
TEL.(0265)72-2176

北原区
後藤 幸子
農業委員会委員
1期目



大泉区北部
清水 敬一
農地利用最適化推進委員
2期目



大芝区
小澤 敏雄
農業委員会委員
2期目



大泉区南部
唐澤 喜廣
農業委員会委員
4期目
会長代理



南原区西部
伊藤 良夫
農業委員会委員
2期目
農政部長



田畑区西部
松澤 正友
農地利用最適化推進委員
1期目



南原区東部
渡邊 健寛
農地利用最適化推進委員
1期目



沢尻区
有賀 晴彦
農業委員会委員
1期目
農業振興部
会長代理



久保区
木下 孝明
農業委員会委員
1期目
農政部長代理



中込区、塩ノ井区
征矢 康幸
農業委員会委員
2期目
農業振興部長



北殿区
伊藤 篤
農業委員会委員
1期目



南殿区
山崎 光広
農業委員会委員
1期目



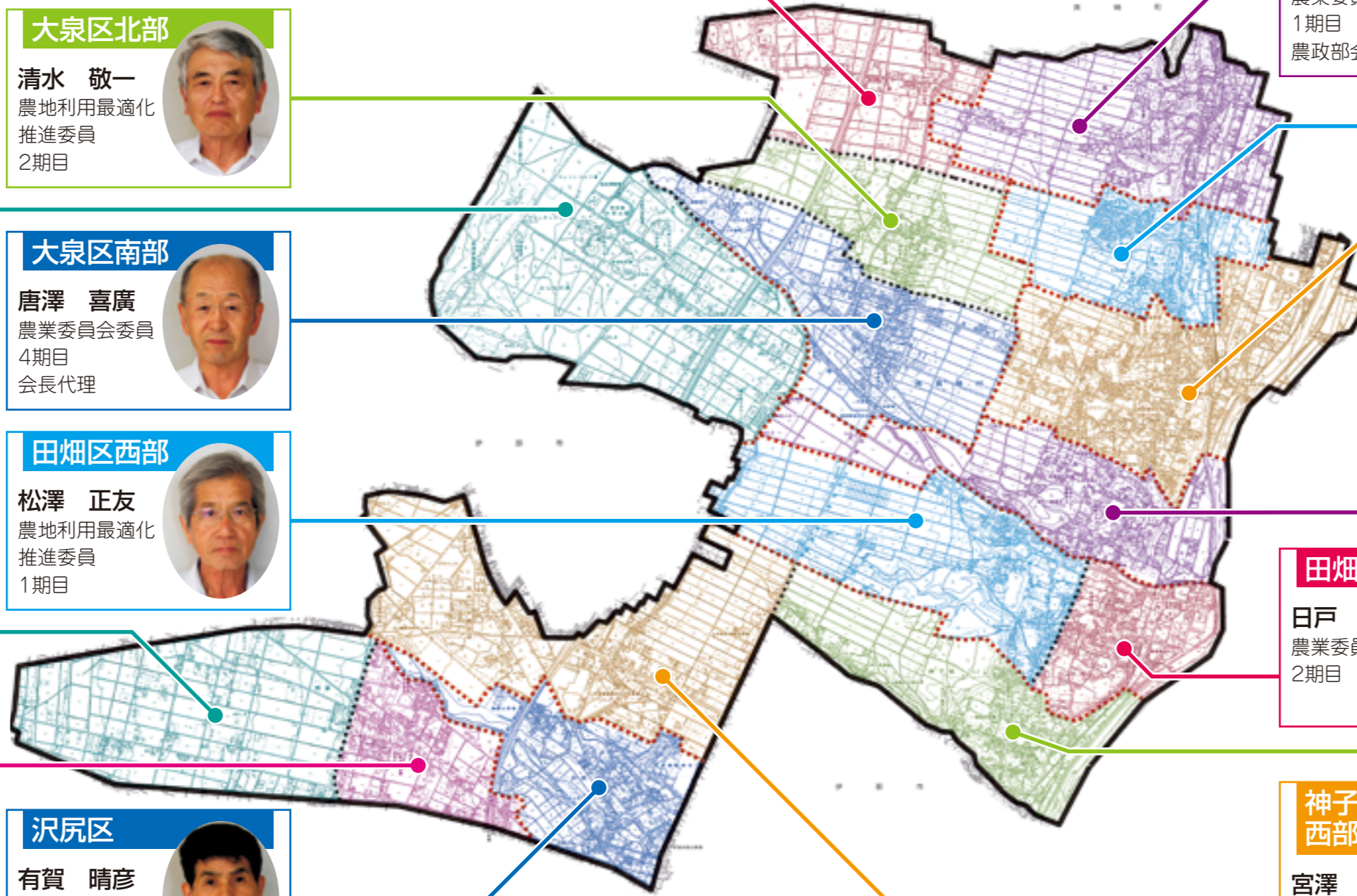
田畑区東部
日戸 正志
農業委員会委員
2期目



神子柴区東部
高木 繁雄
農業委員会委員
2期目
会長



神子柴区西部
宮澤 數一
農地利用最適化推進委員
2期目

農業委員会法が改正されました

① 農業委員会委員の選出方法が変更

公選制から、地域からの推薦や公募などによる候補者から、村長が議会の同意を経て任命する方法に変わりました。

② 「農地利用最適化推進委員」が新たに設置

農業委員会が行う義務業務として、農地の利用集積化、遊休農地対策、担い手の育成などを新たに行うこととなります。これらの業務をより推進していくために「農地利用最適化推進委員」を設置し、農業委員会委員と共に活動します。

新たに「義務業務」に位置付け

農業委員会の業務 ~ 農業委員は主にこのような仕事をしています ~

農地の利用最適化推進

農地集積の調整、遊休農地の解消、担い手の育成などを通じて、優良農地の保全と確保を進めます。

具体的な内容は4ページへ



農地法などに基づく許認可

農地の売買や転用などについて農業者を代表する機関として公正に審査します。



要望調査・集約活動

地域農業者の声や農地の利用状況を踏まえて、必要により関係行政機関へ農業施策の意見書を提出します。



情報提供・農業イベントへの協力

機関新聞の購読推進や農業委員会だよりの独自発行を通じ、農業情勢や委員会活動の「見える化」を進めます。村農業イベントへの運営協力をします。

